

## アントン・フガーの企業と時代(9)

—— 政治的資金援助空転の教訓 ——

松 田 緝

### 1

フガー社のクラカウ支店長ゲオルク・ヘーゲルは 1533 年秋、ポーランドの不穏な情勢について、ヴァイセンホルンに在る社主アントンに対し報告を送った。街道の治安が確保されないためブレスラウへの銅輸送が脅かされているという事態は、ポーランド領内で城を購入することを社主に考慮させた。ポーランド国王の秘書官ヨスト・ルートヴィヒ・ディーツ Jost Ludwig Dietz は支店長ヘーゲルと親しい仲で、フガー社に個人的な借金もしていたが、アントンに宛てて 1533 年 10 月 17 日に次のように伝えた。秘書がブダ修道院長ヨハン・ラスキから聞いたところでは、サポヤイは借金を返すために、ヨハンの兄弟であるポーランドの宮中伯ヒエロニムスにオラヴァ Orawa の城と領地を譲る積りだが、宮中伯は転売または抵当に入れる見込があるなら、この話を承知しようと思っている。この領地はハンガリアからクラカウへ向かう街道の要衝に位置するので、フガー社が購入の意志があるかどうか修道院長は知りたいと思っている。秘書官ディーツの見るところでは 4 万グルデンという売値は格安で、これくらい重要な城は恐らく 50 年は再び市場に出ないだろう。修道院長は 8 週間の考慮期間を認めているので、秘書官としてはアントンが購入するように勧める。

アントンはこのディーツの問い合わせに対して 1533 年 11 月 24 日にヴァイセンホルンから、こう回答した。平和締結によって鉱山問題が解決しない

限りオラヴァ城を購入する積りはないと。だがアントンは一方ではトリエント枢機卿、会計長官ホフマン及びヴィルヘルム・フォン・ローゲンドルフ Wilhelm von Rogendorf 男の許で、オラヴァ購入に対する国王フェルディナントの態度を調査した。12月14日にアントンが下した判断は、ポーランド領内にハーブスブルク家の臣下が要衝の地を取得することについて、フェルディナントの周辺に反対はなく、この件は国王にとって「不快でない」、*„nicht widerwärtig“* 筈だということであった。<sup>1)</sup>案の定、国王フェルディナントは翌1534年1月初めにプラハから、アントンに対し次のような彼の意向を知らせた。フガーによるオラヴァの取得が上ハンガリアの鉱山諸都市に対して提供する利点を評価し、この件に関するアントンの努力を歓迎すると。

1) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1, Bd., S. 615.

オラヴァの購入に関するフェルディナントの同意がヴァイセンホルンに届いたので、1534年1月下旬にアントンはディーツに詳しい指示を伝えた。フガー及びその相続人はオラヴァの城及び領地を、現在の所有者と同様に、一切の権利及び付属物と共に入手するものとする。値段はディーツがアントンの要求する条件で取極を実現したなら、提示された12,000ハンガリア・グルデンの代りに2か月以内に14,000ハンガリア・グルデンを渡す積りである。

だがヘーゲルが1月26日にクラカウからオラヴァに関する交渉の継続について出した報告は、事態が面倒なものになったことを伝えた。それは、その妻がラスキ兄弟の姪であるセヴェリーン・ボナーがこの件に介入して来たからである。サポヤイはボナーを通じて、フガー社に対しオラヴァについて前貸を認めるかどうかを問い合わせて来た。サポヤイとラスキ、ボナーとディーツの間の不明瞭な関係は、アントンの疑念を呼び、彼はヘーゲルに対して慎重に事を運ぶように指令した。3月7日アウクスブルクからヘーゲルに与えた手紙の中で、アントンはフェルディナントとサポヤイとの間に平和

が間もなく締結されるだろうという彼の確信を述べ、結局オラヴァも最も簡単にサポヤイから取得することになった。

フェルディナントの妹であるネーデルラント摂政マリーアの宮廷では、依然として反フガー家の風潮が強かった。マリーアはハンガリア王妃として1534年春に、兄国王に対し彼女の顧問たちを通じて異議を説いた。それはフェルディナントがフガー社に対してクレムニッツの造幣局で、シュレーズィエンその他の外国の金を使って刻印したことを許したのは、同社がハンガリアの金を外国の金と称して王妃に損害を与える刻印をする恐れがあると云うのであった。この抗議に対しフェルディナントは、フガー社が許可を濫用した証拠が提出されるなら、国王は直ちに同社と交渉すると妹を慰撫し、2月18日にプラハから彼女の顧問たちにこう回答した。クレムニッツで他国の金を刻印することをフガー社に許可した指令は撤回出来ない、何故ならフガー家は昔も今も「勝れた借款で少なからず奉仕し」 „mit trefflichen Anleihen nicht wenig dienten,“ それは重要である<sup>2)</sup>

2) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 635.

しかし事は単にクレムニッツ造幣局の件として解決されたのではなかった。1534年3月1日に皇帝カルルはトレードにおいて、驚くべき特権をフガー家に認める金印勅書を出した。皇帝はライムント、アントン及びヒエロニムス・フガーに対し、皇帝、国王、帝国及び主家に対する彼らの功績を認めて、彼ら自身及びその男子の子孫がその領地、都市及び城において造幣局を設ける特権を許可した。フガー家が自己の鑄貨を刻印出来るということは、この商家を領邦君主と等しいと認めたことであった。だが「ドイツの商社に対する好意の印しとしては異例のこの文書が、同時に本来の政治的意味を有するとすれば、それは別の局面にあった」とペルニッツは解説する<sup>3)</sup>。当時ハープスブルク家はそのヴェルテンベルクの領有を確保するために資金を必要と

していたのである。

3) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 305.

フェルディナントの命を受けて会計役ヨハン・レーブレは1534年3月末にアウクスブルクで資金調達に奔走した。彼が3月29日にフェルディナントに報告したように、2万グルデンを調達するための彼のフガー及パウムガルトナー両社との交渉は失敗に終わった。だがレーブレはこの失敗にひるむことなく、フガー、パウムガルトナー、ピメル及びヘルヴァルトの諸社と10万グルデン借款の会談を開こうと努力した。レーブレのこの執拗な努力にも拘わらず、彼は4月6日に国王フェルディナントに対し、ヴェルテンベルクにおけるハースブルク家の地位を防衛するための軍事借款がフガー及びその他の会社によって拒否されたことを報告しなくてはならなかった。

ハースブルク家がヴェルテンベルクを入手したのは、ヴェルテンベルク公ウルリヒが帝国都市ロイトリンゲンに対して冒したラント平和違反の故に1519年にシュヴァーベン同盟が出兵し、ウルリヒ公は追放されて、公国はハースブルク家の管理に移されたことに起因する。この際フガー社がハースブルク家に公国購入資金を貸付けたことは前に触れたが<sup>4)</sup>、1530年に公国はフェルディナント大公に譲られた。シュヴァーベン同盟は宗教改革が実現された諸都市が脱落することによって弱体化し、この傾向は1532年11月にマインツ、トリエル、プアルツ家及びヴェルツブルクがヘセン方伯と共に「ライン同盟」„Rheinischer Bund“を結成するに及んで決定的となった。フランス国王フランソワ1世はドイツの新教派諸侯の指導者ヘセン方伯フィリップと1534年1月にバール=ル=デュック Bar le Duc で会談し、ヴェルテンベルク公ウルリヒの復辟を支援することを協議した。こうしてベルフォール Belfort の南に在るヴェルテンベルク公の小領地メンペルガルト Mömpelgard を抵当にして、2万の歩兵と4万の騎兵を支度するための援助金をフランス

国王が支払う協定が成立した。シュヴァーベン同盟が 1534 年 2 月 2 日にリヒトメス Lichtmeß で終焉したことは、ハープスブルク家にとって情勢は極めて不利なことを示した。

- 4) 拙稿, 「アントン・フガーの企業と時代(3)」, 経済と経営, 第 11 卷, 第 1・2 号, 1980, 60 頁。

こういう事態で戦争資金の調達に苦慮していたレーブレは 4 月 16 日アウクスブルクから次のように国王に報告した。ヴェルテンベルクからの連絡では、国土防衛に要する 5 万グルデンの調達について自分が当てにされているので再びフガー及びパウムガルトナーと相談する準備をしているが、余り期待は出来ない。何故なら商人はヘセン方伯を始め国王の敵を恐れているからだ。レーブレの必死の工作によって 4 月 28 日付けで 5 万グルデンの貸付に関するフガー社の条件が提示された。フガー社は 5 月と 6 月に計 5 万グルデンの貸付をフェルディナントに認めるが、期限が来ているのに未払の国王の債務から 3 万グルデンをこの貸付に加えて計 8 万グルデンの金額とする。この貸付にはザンクト・ヨアヒムスタール、ハル及びシュヴァーツの保証が大口の銀買と共に要求された。これと並んで 4 月 30 日のプラハの清算で、国王はフガー及びパウムガルトナー両社に対する彼の債務を確認したが、その結果は 78,000 グルデンとなり、その返済に指定されたのはウンガリッシュ=アルテンブルク Ungarisch-Altenburg の 30 分の 1 税であった。

## 2

国王フェルディナントが如何に緊急に金を必要としたかは、彼が借用証書に自分で署名し、またフガー社の要求したティロールの銀買契約を 1534 年 5 月 1 日にはもう文書にさせたことから窺われる。こうしてフェルディナントは 5 月 1 日にプラハで、 $33,333\frac{1}{3}$  マルクのシュヴァーツの銀買契約に関する

る文書を、彼に5万グルデンを貸したフガー社に交付した。同日フガー社はインスブルック御料局を通して、この5万グルデンの中から17,000グルデンを宮廷会計長官ヨハン・アンゲラーに渡し、翌2日フガー社は御料局に残り33,000グルデンを支払った。

だがこの防衛資金の貸付は「根本的に遅過ぎた。」フランスの援助金で武装を整えたヘセン方伯フィリップとヴェルテンベルクの旧主ウルリヒ公は4月23日にカセルCasselから出陣した。5月13日に彼らの軍隊はネッカルNeckar河畔のラウフェンLauffenでフィリップ宮中伯の指揮するオーストリア軍を撃破した。宮中伯は手傷を負い、ウルリヒ公は追放された旧領を占領した。1534年6月29日北ベーメンのカーデンKadenで平和が締結され、ウルリヒ公はオーストリアの陪臣という形で彼の公国の返還を受けた。その代りザクセン選帝侯とヘセン方伯は、フェルディナントをローマ王として承認することを声明した。

1) Bernd Moeller, *Deutschland im Zeitalter der Reformation*, 1977, S. 136.

この平和会議の交渉の際、ザクセン選帝侯は彼が皇帝に対して有した32,500グルデンの債権の清算をフェルディナントに要求したので、国王はヨアヒムスタールの収入を担保に入れなくてはならなかった。だがこの収入はフガー社からの借款に当たって約束したばかりのものであったので面倒が生じた。そのうえティロール政府は更に5万グルデンの融資を希望していたので、アウクスブルクにいた政府代表は7月1日に、委託に基づいてフガー社と5万グルデンの借入について交渉する旨をインスブルックに伝えた。この借款についてフェルディナントは、ヴェルテンベルクの戦費の終始末として彼が15,000グルデンを受取るという条件で承認した。

7月16日に国王はレーブレに対して、フガー社から5万グルデンを借入れて3,500グルデンをオーストリア政府に渡すように指示した。これに対し

レーブレは7月16日に国王に次のように回答した。フガー社はザンクト・ヨアヒムスタールの担保が指定されぬことを「面倒な」„beschwerlich“ こととしたが、5万グルデンについてはティロールの担保で承知したけれども、3万グルデンについてはヨアヒムスタールの保証を望んでいる<sup>2)</sup>。但しそれはザクセン選帝侯の後で良いと諒承したと。オーストリア政府の官僚たちは、ヴェルテンベルク戦費の調達が遅れたのは王室の財政処理に当たって契約履行を怠ったためであることを理解していなかった。

2) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 649.

南ドイツにおけるオーストリア家の地位の弱体化はヴェルテンベルクにおける宗教改革の導入となり、政治情勢は大きく動こうとしていた。この1534年夏に、フガー家の最年長者であるライムントはフガー社の当主である弟アントンの仕事とは全く異質の作品を世に贈った。ドイツ、イタリア、シチーリア、ギリシア及び小アジアに亘ってライムントが丹念に蒐集した古代の碑銘の集大成が、ペトルス・アピアヌス Petrus Apianus とバルトロメーウス・アマンティウス Bartholomäus Amantius によって「殆んど全地域の古代聖碑銘の書」„Opus inscriptionum sacrosanctae vetustatis fere orbis“ と題してインゴルシュタットから出版された。本書の序文においてライムント・フガーは「かかる生命の糧の書の著者」と賞賛されたが、その反響は大きく、メランヒトンはライムントをメディチ家の人びとと比肩するものだと評価した<sup>3)</sup>。大いに気を良くしたライムントはこの豪華な作品を親しい仲間に頒布し、フガー社のアントウェルペン支店はこの二つ折り版をフガー家の贈物としてイギリス国王ヘンリ8世に渡した。

3) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 647.

アントンは兄の古代趣味に対して快く同意することは出来たが、世界企業の責任者として変動する国際情勢から目を放すことは出来なかった。政治的変動は南ドイツのみでなく、北方ハンザの領域でもデンマーク王位をめぐる争いとして展開されていた。1534年5月14日のリューベックのホルシュタイン Holstein 急襲によって北欧の情勢は慌しくなった。カルル5世の妹、フェルディナントの姉に当るイザベラ Isabella はデンマーク国王クリスティアン2世の妃であったが、クリスティアン2世はスウェーデンの征服とハンザの特権の縮小を計った政策に失敗して、スウェーデン及びシュレスヴィヒ=ホルシュタイン Schleswig-Holstein と同盟した自国の貴族によって1523年に追放された。デンマーク国王の後任にはリューベックの援助を受けたシュレスヴィヒ=ホルシュタインのフリードリヒ1世が即位し、復辟を計るため1531年にホラント Holland から出帆したクリスティアン2世は、破れてデンマークの捕虜となった。1533年のフリードリヒ1世の死とイルゲン・ヴレンヴェーフェル Jürgen Wullenwever のリューベック市長就任と共に情勢は変化した。ヴレンヴェーフェルは、リューベックの政策にとって不利なデンマーク国王が登場することを阻止しようと計った。「リューベックの意図にとって危機的なこの情勢において、イルゲン・ヴレンヴェーフェルはデンマークの都市マルメー Malmö 及びコペンハーゲン Kopenhagen と諒解をつけて、北方帝国の政治に積極的に介入することを決意した。幽閉されているクリスティアン2世を解放して再びデンマーク王位につけようという標語で闘いは始まった。』<sup>4)</sup>

4) Günter Korell, *Jügen Wullenwever, Sein sozial-politisches Wirken in Lübeck und der Kampf mit den erstarkenden Mächten Nordeuropas*, 1980, S. 89.

ヴレンヴェーフェルは戦争のため軍隊を出そうと用意していた、クリスティアン2世の従兄弟のオルデンプルク伯クリストフ Graf Christoph von



Oldenburg にデンマルク王位を約束する一方、スウェーデン国王グスタヴ・ヴァーサ Gustav Wasa の義兄弟のヨハン・フォン・ホーヤ伯 Graf Johann von Hoya にスウェーデン王位を約束した。「東海地域の新秩序をめぐる以後の対決はこの両伯に因んで『伯爵私闘』, „Grafenfehde“ という誤解を招く呼称を受取った。<sup>5)</sup> リューベック市とクリストフ伯の軍隊の侵入を受けたホルシュタインでは、フリードリヒ 1 世の長男ホルシュタイン公クリスティアンが、ドイツ諸侯とユトランド Jütland の貴族の支援を受けて失地を回復していった。こうしてホルシュタイン公は 1534 年 8 月 18 日にはクリスティアン 3 世としてデンマルク国王に選ばれた。

5) G. Korell, *Jügen Wullenwever*, S. 72.

このような北欧の国際紛争において、戦争に捲き込まれないようにするのがアントンの政策であった。彼はこの戦争の決着が付くまで、取引の重点をハンザの中心地から引上げるに努めた。銅業務についてはエルフルトに移された。ズント経由の輸送はリューベックからシュティティン及びハンブルクに移された<sup>6)</sup>

6) G. v. Pölnitz, *Fugger und Hanse, Ein hundertjähriges Ringen um Ostsee und Nordsee*, 1953, S. 63.

### 3

フェルディナントがヴェルテンブルク公国を失うことはカトリック教会の勢力圏の縮小を意味するのに、この件に関する教皇庁の不明瞭で、時には原則的に拒否的な態度はフェルディナントを大いに驚かした。教皇クレメンス 7 世は 1534 年 6 月重病に罹ったが、数月後に回復した。だがプラハの教皇特使は 8 月 15 日にトリエント枢機卿クレスに対して教皇の死の近いことを知

らせた。ハーブスブルク家にとっては、親仏的でない教皇の就任が必要であり、そのためには何よりもアントンの資金援助が期待された。国王フェルディナントの顧問ツォット博士は、その運動資金として10万ドゥカーテンの約束をアントンから取りつけることが出来た。

後任の教皇としてクレス枢機卿を押そうと考えたフェルディナントは8月27日にヴィーンから準備の整ったことを知らせた。9月25日にクレメンス7世が死に、クレス枢機卿は枢機卿ラング・フォン・ヴェレンブルク Lang von Wellenburg と共に10月8日にローマに着いた。その2日後フガー家の3社員は国王フェルディナントに対しアウクスブルクから、10万ドゥカーテンをクレス枢機卿の債務証証書と引換えに渡すために、使用人をローマに派遣したことを報告した。

しかしフガー社の運動資金が選挙結果に影響を及ぼすには、もう遅過ぎた。フェルディナント宛のフガー家の報告が出た翌日の10月11日には枢機卿たちは選挙会議に入っていた。翌12日にフランス側の推すアレッサンドロ・ファルネーゼ Alessandro Farnese 枢機卿がパウル3世 Paul III. として新しい教皇に選出された。

1534年にフガー社の資金はフェルディナントにとって、ヴェルテンベルクの戦費としても教皇選挙資金としても、時機を逸して彼に立たなかった。その原因は王室が経済問題に関して商社との約束を守らぬことに在った。君主の指導力不足と官僚の近視眼的繩張り意識の下では、政策遂行に必要な資金を時機を失せず調達し得るだけの信用を大商社に得ることは望めなかった。

王室が債務返済の履行に如何に怠慢であるかは、1531年春にフガー社から受けた83,280グルデンの貸付の例が示した。これはマンリヒが国王の名でフガー社から受取った11,000ツェントナーの銅の代金66,000グルデンと国王に対する17,280グルデンより成り、これに対し国王は1531年4月20日にブラハの文書でヴェネーツィアからの収入を指定した。しかし何らの支払も行われなかったので1532年末には、年10%の現金貸付の利子2年分3,450グル

デンを加算して、債務総額は 86,730 グルデンとなった。その後も返済がなかったため 1535 年 1 月 1 日に行われた債務確定の計算では、2 年分の利子 17,350 グルデンを加えて、104,080 グルデンの債務となった<sup>1)</sup>

1) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 665. 但し利子の金額は端数のグルデンについて前者は 6 グルデン少なく、後者は 4 グルデン多い。

自己の地位の維持と責任の回避に汲々としている官吏が王室とフガー社との諒解事項に水を差すようなことをする限り、兄皇帝と自分の政策を遂行する見込みはないことを悟ったフェルディナントは、1535 年 1 月 1 日にフガー社に対して、国王または上オーストリア政府が御料局の銅及び銀で金を借りようとする場合、今後 10 年間は独りフガー社にのみそれを抵当に入れることを約束した。だがこういう約束は、これまでの国王のやり方から見て決して守られるとは考えられなかった。そのうえ独占的取扱いのこういう明示は他社の疑惑を招いて、フガー社を一層孤立させるだけの効果しか有しなかった。

ライムント・フガーの妻でトゥルツォ家の出のカタリーナ Katharina は 1535 年 1 月 31 日にアウクスブルクで死んだ。福音派の勢力の強いこの帝国都市の風潮にも拘らず、フガー家は旧教会の伝来のやり方で葬儀を取り行った。最初の勤行には 4,900 名の参列者が見られ、1 週間後には実に 6,300 名が参加し、人々には経費として金が与えられた。死者ミサの参列者は慈善の施しを受けたに過ぎぬとはいえ、これはアウクスブルクのプロテスタント派の市民には挑戦と受取られたであろう。

スペインのマエストラスゴの 1538 年から始まる次の賃貸契約の交渉は、1532 年 2 月カルル 5 世がマドリ―滞在中にまとまり、2 月 19 日にフガー社の支配人カスパル・ヴァイラー Kaspar Weiler は特権契約を締結した。それによるとヴァイラーは皇帝に対し 60 万ドゥカーテン即ち 2 億 2 千 5 百万マラベディスを、翌 36 年の 5 月大市までの各大市において分割して支払う。こ

の60万ドゥカーテンに対し、利息、振替費用その他の経費に当てる3万ドゥカーテンが加算されて、63万ドゥカーテンが35、36年の王室収入から返済される筈であった。返済に当てる収入としては經常地代収入、特権収入、アメリカからの金の他、1536年のマエストラスゴ賃貸料収入が考えられた。この清算は37年正月大市で行なわれる筈であったが、その保証として1538年から42年までの3騎士団長領の賃貸を受けることになった。価格は年5千7百万マラベディスで、今回の1533年から始まるヴェルザー社と同額であり、条件も同一だった。

この契約は1536年末までは、高値を申し出た者に変更し得るが、その場合は賃貸引受人はフガー社の債務を肩代りして支払うべきものとされた。皇帝は1535年5月28日にバルセローナで、この協定を承認した。こうして7月5日にヴァイラーはマドリーにおいて、1538年以降5年間のマエストラスゴ賃貸の正式な申込みをした。アルマデーンの水銀鉱と穀物取引の経営に関する詳しい協定がフガー社と騎士団の役員との間で結ばれ、宮廷の側ではマエストラスゴ賃貸期間延長を許可する教書をローマから入手する手配を講じた。

1535年6月30日に皇帝、国王、バイエルン、プアルツ=ノイブルク Pfalz-Neuburg、ブランデンブルク=アンスバハ Brandenburg-Ansbachの諸侯並びにザルツブルク、アイヒシュテット Eichstätt、バンベルク及びアウクスブルクの高位聖職者たちは、ドーナウヴェルト Donauwörthにおいて皇帝の政治を擁護する同盟を結んだ。期間を9年と定めたこの同盟は、解消したシュヴァーベン同盟の代りとして現われたが、一層強い宗教的性格を有した。この同盟の目に見えぬ支援者としてフガー家があったことを疑う者はなかった。

1535年6月19日にフガー社は皇帝のアフリカ遠征のため317,000ドゥカーテンをミラーノで渡すことを引受け、担保として1536年のスペインの税収入を当てることとされた。当時オスマンの海賊ハイル・アッディン・バルバロッサ Khair ad-Din Barbarossaが西部地中海を荒らし廻っていたので、

皇帝はこの海賊の根拠地に決定的打撃を与えようと決意した。カルル5世の指揮するスペイン艦隊は1535年5月30日にバルセローナの港を出帆した。6月10日提督アンドレーア・ドーリアの率いる船団が加わった。皇帝軍はサルデーニャSardegnaのカリヤリCagliariの港で、イタリアから呼んだ兵力を併せた。6月14日約100隻の軍船と300隻の輸送船より成る皇帝の艦隊はアフリカに向けてカリヤリを出港した。最初の攻撃は7月14日テュニスTunis港の入口にあるラ・ゴレッタLa Golettaの要塞に対して加えられ、ゴレッタは陥落した。20日に行なわれた海戦で勝利を占めた皇帝軍はテュニスを包囲し、ハイル・アッディンはテュニスを奪われ、その艦隊は大部分皇帝側の手に落ちた。

1535年6月20日国王フェルディナントはヴィーンからフガー家に対し、名称及び紋章増加許可書を与えた。これにより同家の者は以後キルヒベルク伯の他にヴァイセンホルン及びマルシュテテンMarstettenの領主と称し、且つそれに応じた紋章を付けることが許された。それはフガー家がハープスブルク家の政策に与えた資金援助に対する感謝の表明であった。

## 4

1535年7月1日にアントンは1527年9月8日から1533年9月8日に至る期間のハンガリア取引の決算を行なった。ハンガリアにおける大きな損害にも拘らず、273,654ハンガリア・グルデンの利益が分配すべきものとして生じた。それは期末の現金及び日用品の残額316,239グルデンから支出超過分、42,585グルデンを差引いて生じた。このうち $\frac{1}{3}$ の91,218グルデンはヤーコプの遺産持分であり、残りは60,812グルデンずつライムント、アントン、ヒエロニムスに分配された。

1535年8月31日に国王フェルディナントは上オーストリア政府を通じてフガー社に対し、16,000グルデンの貸付に対しラテンベルク王立精錬所から、8,000マルクの銀と3,200ツェントナーの銅を引渡すことを約束した。こ

の頃フガー社の資金は1535年8月31日に締めたフガー社の決算に、41人の債権者の有する総額101,795グルデンの他人資本を記したことから窺われるように、「多くの預金者によって計画的に強化された商社の給付能力は差し当たり上ドイツ資本市場の支配的要素だった。」

1) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 336.

帝国都市アウクスブルクは1535年8月3日にフガー家と納税協定を結んだ。フガー家は1535年に月1,000グルデンの税金を市に納めていたが、最近7年間については、同家は税金11,900金グルデンを追加払いすることになった。今後の課税については不動産の1%,現金の $\frac{1}{2}$ %が要求され、総額は端数なしの年2,400グルデンとされた。フガー家の者が市民権を解消する時は3,000グルデンの追加税を納めることになった。

支配人イェルク・メルツ Jörg Merz がフガー社の「最高支配人」„Oberster Faktor“として働いていたノイゾールでは、現地当局者との軋轢が絶えなかったため、国の鉱山視察委員会がハンガリアに派遣されることになった<sup>2)</sup>。視察委員団は1535年7月7日にノイゾールに到着し、7月14日から21日まで鉱山視察が続けられた。委員団はノイゾールの巡察と審問を終えて8月8日にアルトゾール Altsohl へ向かった。

2) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 336.

支配人メルツは8月16日にノイゾールの事態に関し詳しい報告を、ヴァイセンホルンに在るアントンに送った。彼はフガー社に敵対的な御料局長ベーハイムを告発する事実と数字の資料を提供した。さらに進行する物価騰貴、またフガー社が「搾取と利己心からでなく、鉱山助成のため鉱夫として誠実に建設」した坑道の衰退を述べた<sup>3)</sup>。続いて軍事負担が具体的に語られ、戦争の

ため街道が半年以上も塞がれて、高くつく廻り道を取った事情が説明された。

3) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 337.

委員会のノイゾール鉱山視察調書は9月8日に作成された。ベーハイムによって操縦された委員会の意見とフガー社の主張は、結局国王フェルディナントの許で決定されることになった。だがすでに8月29日に国王はフガー社の3社員をマジャルの貴族に叙任して、その決定をウィーンで下していた。勿論これによってマジャル人のフガー社に対する反感は解消されなかったことは、1535年秋に作成されたと思われる、フガー社のハンガリア鉱山都市の再引受に反対する意見書が証明した。

この意見書はベーハイムの仲間の作成したものと推定されるが、フガー社に経営を任せることは「鉱山の私的利用と破滅になる」と主張した。フガー社はすべての老練で山を愛する仲間を追い出し、国王の代りに商社に仕えることを約束しない者の存在を許さない。フガー社は山を発展させるという印象を与えるために、クレムニッツに「不要な建物」を維持したが、この費用はシェムニッツの山を奪うための買収費である。シェムニッツでもフガー社は富裕で立派な鉱夫及び「森の市民」を駆逐した。その後一切の利益はアウクスブルクに流れ、商社はその援助を高く払わせる。何故なら商社は、国王やハンガリアと「共に苦しむ」責任はないからだ。鉱山が一商社の指揮下に独占されるや、国と王室の一切の利益は終りとなる。「国王と王妃のものである一切の利益を彼ら自身の利益にすることが、何時でも彼らのやり方であったことは、初めから、また実際に、あらゆる彼らの行動から大きな損害と不利を経験し〔た者が〕、また鉱山専門の委員会が……両陛下に示した通りである。」<sup>4)</sup>

4) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 681-682.

この間に北欧の軍事情勢は進展していた。ヨハン・ランツァウ Johann Ranzau の率いるホルシュタイン軍は1535年6月11日にオクセンベルク Ochsenberg の会戦でクリストフ伯の軍隊を全滅させ、数日後にはペーテル・スクラム Peter Skram の率いるスウェーデン、プロイセン、デンマルクの連合艦隊はリューベック艦隊を撃破した。これより先き5月18日に53才のフリードリヒ宮中伯とクリスチャン2世の14才の娘ドロテア Dorothea との婚約が成立したことは、宮中伯にもデンマルク王位に対する請求権を与えた。そこでヴレンヴェーフェルは不利な戦局を宮中伯と皇帝の援助で打開しようと計った。

だがリューベックの市参事会及び市民委員会に宛てて、以前の勅令の一切の条項の履行を求めた7月7日の皇帝の新たな勅令の公布は、ヴレンヴェーフェルの立場に危険な作用を及ぼすことになった。勅令は帝国追放の威嚇の下に、45日以内に実行を求めた。過去において皇帝の勅令は、都市貴族の支配に対して市民層を援助するのに役立ったが、現在の情勢ではヴレンヴェーフェルの敵がリューベックの古い秩序を再建する好機となった。ヴレンヴェーフェルは彼が軍事的援助を期待した皇帝が、リューベックの現行秩序に反対したことを知らされた。さらにリューベックにおける会議を召集した皇帝の指令は、リューベック市に対するハンザ諸都市の批判的な態度に決定的に影響した。

8月26日のリューベック市の市民集会で、ヴレンヴェーフェルの辞任と皇帝命令の履行が伝えられた時、下級役人と平民層の一部は古い状態の再現に反対した。ヴレンヴェーフェルは激昂する市民を宥めて、皇帝命令の要求に従うことを求め、参事会員は罷めても軍事的対決は支援すると言明した。彼は未だフリードリヒ宮中伯の軍事援助に望みを繋いでいたのである。こういう情勢においてカルル5世が、彼の姪ドロテアの6万グルデンの持参金の振替をフガー社に委託し、会社はこの金の中1535年秋までに最初の1万グルデンをニュルンベルクに振替えることになったことは、フガー社のニュルン



ベルク支店に世界の注視が集まることを意味した。

## 5

1535年12月3日の朝、アントンの兄ライムントは卒中で倒れた。駆けつけた医師の手当も間に合わなかった。遺体は翌日の夕刻、逝去したミックハウゼンの城からアウクスブルクの邸に運ばれ、仮埋葬が行われた。12月27日にライムントは聖アンナ教会のフガー家の納骨堂に運ばれた。アントンは「愛する兄の魂の救い」 „seines lieben Bruders selig Seele“ のために金と衣服の大仕掛な分配を準備したが、宣伝行為と見た参事会はこれに異議を説いた<sup>1)</sup>。そこでアントンは友人を通して5千グルデンを細民に施させた。

1) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 348.

癩癩持ちだが解放的なライムントは、学問の愛好者、芸術の保護者として上流社会に知己が多かったのみでなく、「貧民の父」 „Vater der Armen“ として町の手工業者や平民に人気があった<sup>2)</sup>。彼は市民たちを気易く食事に招き、また彼らの家を訪れた。彼から軽蔑されたと思う者はいなかった。特に病人や貧民に対しては、積極的に助力するに努めた。45才で死んだこの男は故郷の町の人々の記憶に親しみある姿を残した。

2) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 349.

ライムントの最年長の遺児ハンス・ヤーコプにとって、この時で勉強時代は終わった。彼はポローニャの大学から故郷の町に旅立ち、弟妹を代表して、フガー社で父の地位を受継ぐことになった。勿論差し当たりは未だ社内で従属的な地位しか与えられなかった。ライムントの死のニュースは速かに伝わったので、フェルディナントが12月8日に作成して、レーブレに渡した

15,000 グルデンに対する返済を南イタリアの収入で約束したウィーンの文書は、アントンとヒエロニムス宛になっていた。

1535年12月21日に国王フェルディナントはウィーンで、1526年4月15日から1536年4月15日までの期限のノイゾール鉱山の賃貸料が清算されたことをフガー社に通告した。フガー社はここ4年間、年2万グルデンの賃貸料をフェルディナントに納めていなかったが、1年分はフェルディナントの同意を得てサポヤイに支払ったので、6万グルデンが残っていた。これは次のようにして清算された。ハンガリア国王ラヨシュの5万グルデンの負債について、会社は契約に従って1万グルデンを留保した。30分の1税と関税との関連で会社は6,750グルデンを納めた。ヘルマンシュタット防衛のためペンプリンガーに渡し、1528年に御料局顧問会に渡された540グルデンがあった。アレクスイ・トゥルツォに対する国王の債務の中フガー社を通じて清算された分16,000グルデンが計上され、最後に戦争のため蒙った会社の業務障害に対する補償として12,310グルデンが承認された。以上の合計53,600グルデンを6万グルデンから差引いた6,400グルデンが宮廷会計役アンゲラーに現金で支払われた。同じ12月21日にフェルディナントは、フガー社がハンガリア鉱山の産出量減少のため賃貸料の引下を願い出たことを諒承した。1535年の鉱山視察では明白な結論が出なかったもので、遅くも翌36年7月までに再び視察が行なわれることになった。

翌12月22日に9,000マルクのラテンベルクの銀買契約が、王室とフガー社の間で文書にされた。それはメーレン Mähren の等族が25,000 ショック Schock の対トルコ援助金の第1回分割払を1537年1月6日に行なうことを国王に約束したので、フガー社はこれを見返りに16,000グルデンの前貸をフェルディナントに承諾した。メーレンからの金が入らなかった場合に備え、フガー社はラテンベルク精錬所から9,000マルクの銀の引渡しを受ける契約を結んだ。

同じ12月22日に国王は、この年の元日出したと同じ声明を出し、フガー

社に次のように約束した。以後ティロール御料局の「必要のため」„zur Notdurft“ 銀及び銅に関し、フガー社とのみ御料局の「金融取引」„Finanzhandlungen“ を結ぶと<sup>3)</sup>。フガー家が国王に再び貸付を承認したので、国は先の10年間ではなく、今後13年間は国王、総督、摂政及び上オーストリア御料局顧問はフガー社とのみ、銅及び銀で貸付契約を結ぶであろうと約束し、この趣旨をインスブルック当局は国王から指令された。こうしてフガー社とハーブスブルク王室は一蓮託生の運命にあることが、改めて確認されたのである。

3) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 693—694.

ローマ王の署名と印で効力を発したこの協定は、42才の働き盛りのアントンにとって、彼の全盛期を示すものとも受取られた。同時にアントンはしかし曾て彼の叔父ヤーコブが経験したと同様な孤独を味わなくてはならなかった。ペルニッツはそのアントン伝第1巻の本文を次のような叙述で終える、「アントン・フガーと彼の会社は1536年に、その世界史的決断の時代に入った。こうして同時に、この偉大な生活の最も危険な時期も確かに始まった。」<sup>4)</sup>

4) G. v. Pölnitz, *Anton Fugger*, 1. Bd., S. 352.